



平成 22年11月19日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
川崎国道事務所

## 記者発表資料



### 国道357号 環七大井ふ頭交差点 ～夜間右折車通行規制のお知らせ～

国道357号と環状七号線の交差する環七大井ふ頭交差点を立体化することにより、交通混雑緩和を図る大井環七立体事業を行っています。

大井環七立体事業に伴う橋梁架設工事のため、環七大井ふ頭交差点内の夜間右折車通行規制(全方向)を実施することとしましたのでお知らせいたします。

大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆規制日時： 平成22年11月22日(月) 午前0:00～5:00  
平成22年11月23日(火) 午前1:00～4:00  
なお、荒天の場合は順延します(予備日:11月24日(水)、29日(月))
- ◆場 所： 国道357号 環七大井ふ頭交差点
- ◆規制内容： 交差点内右折車通行規制(全方向)
- ◆迂回路： 京浜大橋北交差点又は中央陸橋上交差点をご利用ください
- ◆その他： 国道357号からの直進と左折、環状七号線からの左折とアンダー一部は通行可能です。

※詳しくは川崎国道事務所HP <http://www.ktr.mlit.go.jp/kawakoku/> をご覧ください

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ／神奈川建設記者会／横浜海事記者クラブ  
東京都庁記者クラブ／神奈川県政記者クラブ／川崎記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所  
〒213-8577 川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3 電話044(888)6414  
副所長 瀧浪 慎一(たきなみ しんいち) (内204)  
工務課長 市川 明広(いちかわ あきひろ) (内411)

# 国道357号 環七大井ふ頭交差点箇所図及び迂回路

